

豊橋市社会福祉協議会

# ボランティア活動推進計画（第4版）

計画年度

令和3年～7年度



やさしさを人から人へ

社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会  
ボランティアセンター

---

# 目次

---

第1章 策定の目的と体系	1
1. 策定の目的	
(1) 地域共生社会「我が事・丸ごと」の地域づくりとボランティアの役割	
(2) 第1版から第3版までの経過	
(3) 第4版（令和3年度～7年度）の策定にあたって	
2. 構成	4
(1) 基本コンセプト	
(2) 基本目標と重点事業	
(3) 体系	
(4) ボランティアセンターの機能とコーディネートの流れ	
第2章 基本目標と重点事業の取組み	9
1. 市民参加の促進と活動を継続するための取組み	
(1) 拠点機能としてのあいトピア・ボランティアセンターの環境整備	
(2) 情報集約と発信の充実	
(3) ボランティア活動の多様化に対応した支援の実施	
(4) ボランティアコーディネート機能の強化	
(5) ボランティアセンター運営委員会の機能強化	
2. 活動を担う人材育成事業の推進	
(1) ボランティア活動者を育成する講座等事業の実施と講座参加者の確保	
(2) 高齢者に対する地域でのボランティア活動メニューの充実と多様な人材の参画促進	
(3) 災害活動支援推進計画に基づくボランティアの育成並びに体制整備	
3. 次代を担う子どもたちへの福祉教育と啓発活動の推進	
(1) 福祉協力校（研究校）事業によるモデル的な活動の充実	
(2) 福祉・ボランティア体験活動のサポートと情報に関する環境整備	
(3) 青少年のボランティア活動参加に関する支援メニューの拡充	
(4) 福祉の輪を広げるために ～啓発事業の実施～	
ボランティアセンター関係資料	21



## 第1章

# 策定の目的と体系

# 1. 策定の目的

## (1) 地域共生社会「我が事・丸ごと」の地域づくりとボランティアの役割

現在、福祉分野においては「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会「我が事・丸ごと」の地域づくりが進められています。行政計画である豊橋市地域福祉計画（第4版）、豊橋市社会福祉協議会が策定する豊橋市地域福祉活動計画（第2版）においても、この「我が事・丸ごと」の理念を反映した計画になっています。

こうした「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進するには、公的サービスの充実はもちろん、地域住民、事業所、地縁団体、NPOなど、地域に住む一人ひとりが協働し、それぞれの役割を果たしていくことが不可欠であり、特にボランティア活動はその中の重要な柱の一つとして考えられています。地域における介護予防活動や居場所づくり、支え合い活動等、ボランティア活動は社会参加の促進や自己表現といった自分自身の暮らしを豊かにするだけでなく、地域住民の協働の場やその機会としての大きな役割を担っています。こうした背景を基に、本計画では、ボランティア活動に地域住民が主体性を持って参画できること、また、具体的な形で支援が必要な人につなげる仕組みを充実していくことを目指します。

## (2) 第1版から第3版までの経過

ボランティア活動推進計画（初版・平成17年度～平成21年度）は、平成16年の豊橋市総合福祉センター新規開設時にボランティアセンターが整備されたのを契機に策定しました。第2版（平成22年度～26年度）では、第1版での成果をベースに、各事業を検証しつつ運用を定着化すると共に、より多くの市民に参画いただくよう幅広い世代・領域へ働きかけを行いました。第3版（平成27年度～令和2年度）では、これまでの継続事業と新たに取組む事業を包含して整理することで、より効果的に事業を展開することを目指しました。

## (3) 第4版（令和3年度～7年度）の策定にあたって

第4版は、豊橋市地域福祉計画（第4版）、豊橋市地域福祉活動計画（第2版）の基本理念、基本目標、基本方針との整合性を図り、継続事業と新たに取組む事業の充実や拡充を目的とします。特に、本会が策定する豊橋市地域福祉活動計画（第2版）を上位計画としてその理念と目標を踏まえ、その中で示されたボランティアに関わる施策をより具体的にしていける役割としても位置付けられます。

### ◇第4版改訂のポイント

- ・継続事業の改良点と新たに取組む事業を明確にします。
- ・豊橋市地域福祉活動計画を上位計画とし、その理念と目標を踏まえて取組みを具体化します。

## (参 考)

### 地域福祉計画、地域福祉活動計画の基本理念、基本目標と基本方針

#### 1. 基本理念

全ての人が関心を持って、お互いに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

#### 2. 基本目標

- ①支え合いの社会づくりに向けた市民意識の醸成と担い手づくり
- ②安全・安心に暮らせる地域づくり
- ③分野を越えて包括的に地域を支援する仕組みづくり

#### 3. 基本方針

- ①地域福祉に関心を持つきっかけづくり
- ②地域福祉の担い手の育成支援
- ③地域住民による地域生活課題解決力の強化と体制整備
- ④誰もが暮らしやすい環境整備
- ⑤災害時の支援体制の充実
- ⑥権利擁護体制の充実
- ⑦包括的な相談支援体制の充実
- ⑧地域福祉活動への多様な主体の参加促進

### ボランティア活動の範囲と領域の広がり

本計画では、ボランティア活動を次のように捉えています。

- ・社会性 = 社会に貢献する公益的活動です。
- ・自発性 = 自らの意思で主体的に行う活動です。
- ・無償性 = 金銭的な対価を求める活動ではありません。
- ・地域性 = 主に豊橋市域の福祉向上につながる活動です。

本計画で想定しているボランティア活動の範囲には、自助・相互扶助活動（地域自治会・子ども会・障害者団体）、有償活動（住民参加型在宅福祉サービスや特定非営利活動法人の行う有償サービス）は含まれていません。ただし、これらは地域福祉を進めるための重要な社会資源であり、適切に連携することが不可欠です。特定非営利活動法人は環境保護、福祉、国際交流、文化活動などの多様な事業を展開しており、重要な担い手となっています。また、ボランティア活動が行われる分野も時代を反映し広がりを見せています。

#### 活動領域の例示

- ・収集や募金のボランティア・福祉ボランティア・子育て支援ボランティア
- ・健康づくり、医療ボランティア・介護予防ボランティア・災害ボランティア
- ・生涯学習ボランティア・自然、環境ボランティア・まちづくりボランティア
- ・国際交流ボランティア・学校ボランティア（地域教育ボランティア）

## 2. 構成

計画の中心となる理念を基本コンセプト、その考え方を踏まえた活動指針を基本目標、目標を達成するための具体的な取組みを重点事業とします。

### (1) 基本コンセプト

市民がボランティア活動を自己表現の場として活かせることはもちろん、市民同士の協働の場やその機会として捉えてもらうことが重要です。そのためには、必要な取組みが具体的に示され、目指す方向を共有することが重要です。

#### ○身近で楽しいボランティア

多様化する暮らしや価値観を反映した「市民が主体的に参加できる」仕組み作りを進めます。

#### ○市民参加と支え合い

社会や福祉の状況の変化による福祉ニーズについて「市民と共に考え活動する」事業を展開します。

### (2) 基本目標と重点事業

上記コンセプトを具体化するために3つの視点から基本目標と重点事業を定めます。

#### 基本目標1「市民参加の促進と活動を継続するための取組み」

##### □視点

活動を始める人、すでに活動している人を支援するための体制作りを進めます。

##### □重点事業

- 拠点機能としてのあひトピア・ボランティアセンターの環境整備
- 情報集約と発信の充実
- ボランティア活動の多様化に対応した支援の実施
- ボランティアコーディネート機能の強化
- ボランティアセンター運営委員会の機能強化

##### □現状、課題と第4版におけるポイント

第3版までの取組みにより、拠点機能、情報の受発信、相談・コーディネート等基本的な体制を整備してきました。次期5か年では、この体制をさらに充実し、ボランティアへの効果的な後方支援を継続します。

##### □新規の取組み・留意事項

- ・ SNS や動画配信等を活用した情報提供に引き続き取組むとともに、マスコットキャラクターによる認知促進とイメージアップを図ります。
- ・ 傾聴ボランティア活動の拡充を図ります。
- ・ ボランティアの地域展開に対応するため、福祉専門職と連携したコーディネートに留意するとともに、「まずは体験！入門！身近な施設でボランティア」の紙ベースでの冊子提供と合わせて、電子媒体での提供に取組みます。

## 基本目標2「活動を担う人材育成事業の推進」

### □視点

必要な支援をメニュー化し活動者の確保を進めます。

### □重点事業

- ボランティア活動者を育成する講座等事業の実施と講座参加者の確保
- 高齢者に対する地域でのボランティア活動メニューの充実と多様な人材の参画促進
- 災害活動支援推進計画に基づくボランティアの育成並びに体制整備

### □現状、課題と第4版におけるポイント

各種養成講座は受講者確保において不十分な状況が見受けられますが、障害者に対する情報保障や高齢者に対する介護予防等直接的な支援につながる講座も多いことから、PR方法等を検討しつつ継続して実施します。また、様々な場面で人不足、活動者の高齢化が見られるようになってきています。「我が事・丸ごと」の観点からも、若者から高齢者まで様々な人材の確保に努めます。

### □新規の取組み・留意事項

- ・動画配信等を活用して視覚的な情報提供を行うなど、講座参加者の確保に引き続き努めます。
- ・デジタルコンテンツを活用した講座開催について検討します。
- ・地域包括支援センター、福祉サービス事業所等と連携し、介護予防活動や傾聴等、地域包括支援に関わる人材確保に努めます。
- ・地域でのボランティア活動を推進する人材の育成に努めます。
- ・災害時における福祉施設等との連携強化に努めます。

## 基本目標3「次代を担う子どもたちへの福祉教育と啓発活動の推進」

### □視点

福祉のすそ野を広げるため、体験プログラムや啓発を通して共生観を育みます。

### □重点事業

- 福祉協力校（研究校）事業によるモデル的な活動の充実
- 福祉、ボランティア体験活動のサポートと情報に関する環境整備
- 青少年のボランティア活動参加に関する支援メニューの拡充
- 福祉の輪を広げるために～啓発事業の実施～

### □現状、課題と第4版におけるポイント

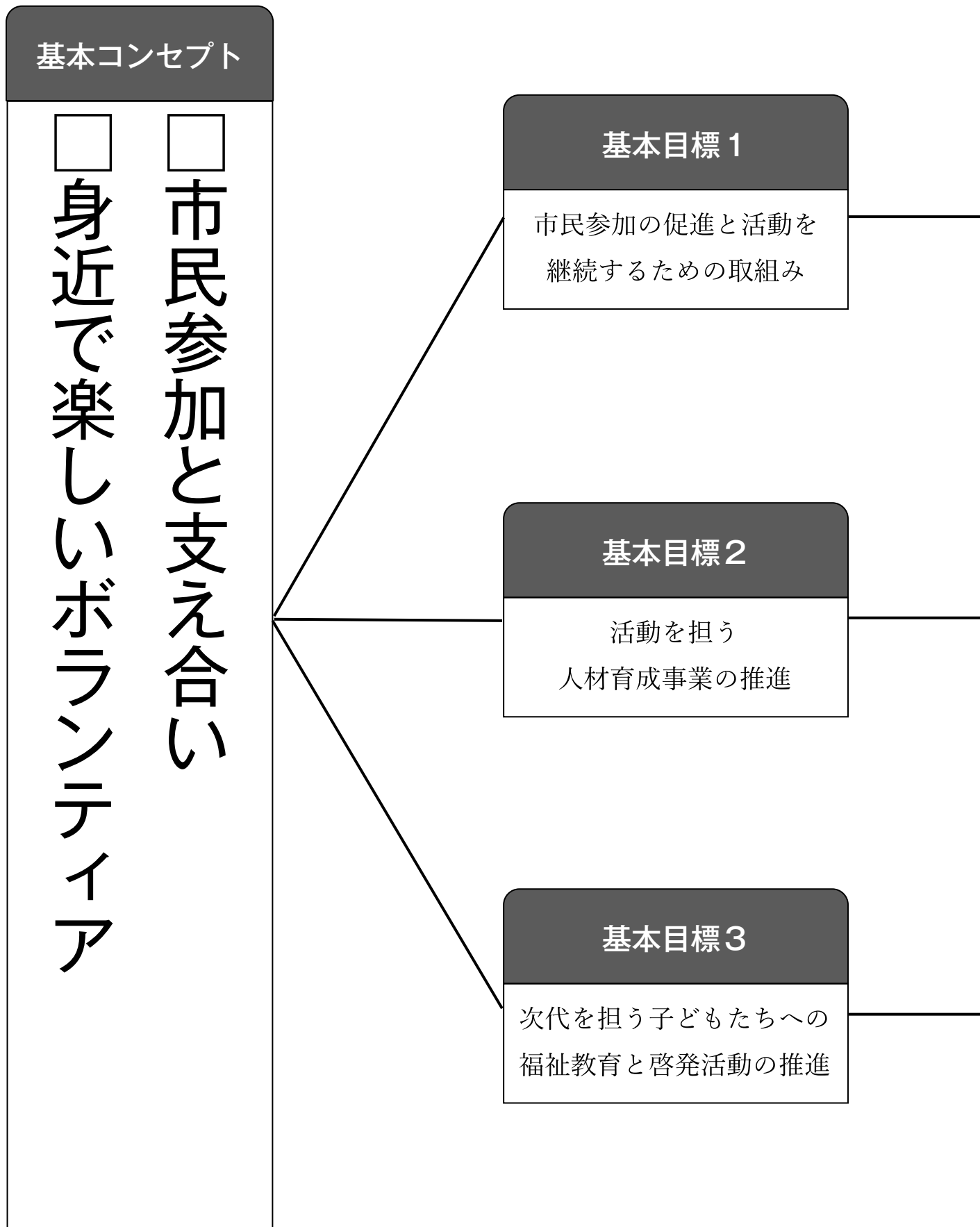
これまでの取組みをさらに充実し、各世代に対し、より良い体験プログラムが提供できるような事業を実施します。

### □新規の取組み・留意事項

- ・デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実を図ります。
- ・「福祉施設エリアガイド」の紙ベースでの冊子提供と合わせて、電子媒体での提供に取り組めます。
- ・大学との協働による学生の福祉活動への参加促進を図ります。



(3) 体系



## 重点事業

- 拠点機能としてのあいトピア・ボランティアセンターの環境整備
- 情報集約と発信の充実
- ボランティア活動の多様化に対応した支援の実施
- ボランティアコーディネート機能の強化
- ボランティアセンター運営委員会の機能強化

### 【新規の取組み】

- 新たな媒体を活用した交流・情報提供
- マッチングアプリ等を活用したボランティアへの参加促進
- マスコットキャラクターによるPR
- 傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化
- 「まずは体験！入門！身近な施設でボランティア」の電子媒体での提供

### 【他係との連携事業】

- 福祉各分野の横断的な広報による地域福祉啓発

## 重点事業

- ボランティア活動者を育成する講座等事業の実施と講座参加者の確保
- 高齢者に対する地域でのボランティア活動メニューの充実と多様な人材の参加促進
- 災害活動支援推進計画に基づくボランティアの育成並びに体制整備

### 【新規の取組み】

- 新たな媒体を活用した交流・情報提供 ※再掲
- デジタルコンテンツを活用した講座開催の検討
- 傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化 ※再掲
- 災害ボランティアセンターと福祉施設との連携強化

### 【他係との連携事業】

- 地域福祉活動強化のためのボランティア育成
- 男性シニア層の地域活動参加支援

## 重点事業

- 福祉協力校（研究校）事業によるモデル的な活動の充実
- 福祉・ボランティア体験活動のサポートと情報に関する環境整備
- 青少年のボランティア活動参加に関する支援メニューの拡充
- 福祉の輪を広げるために ～啓発事業の実施～

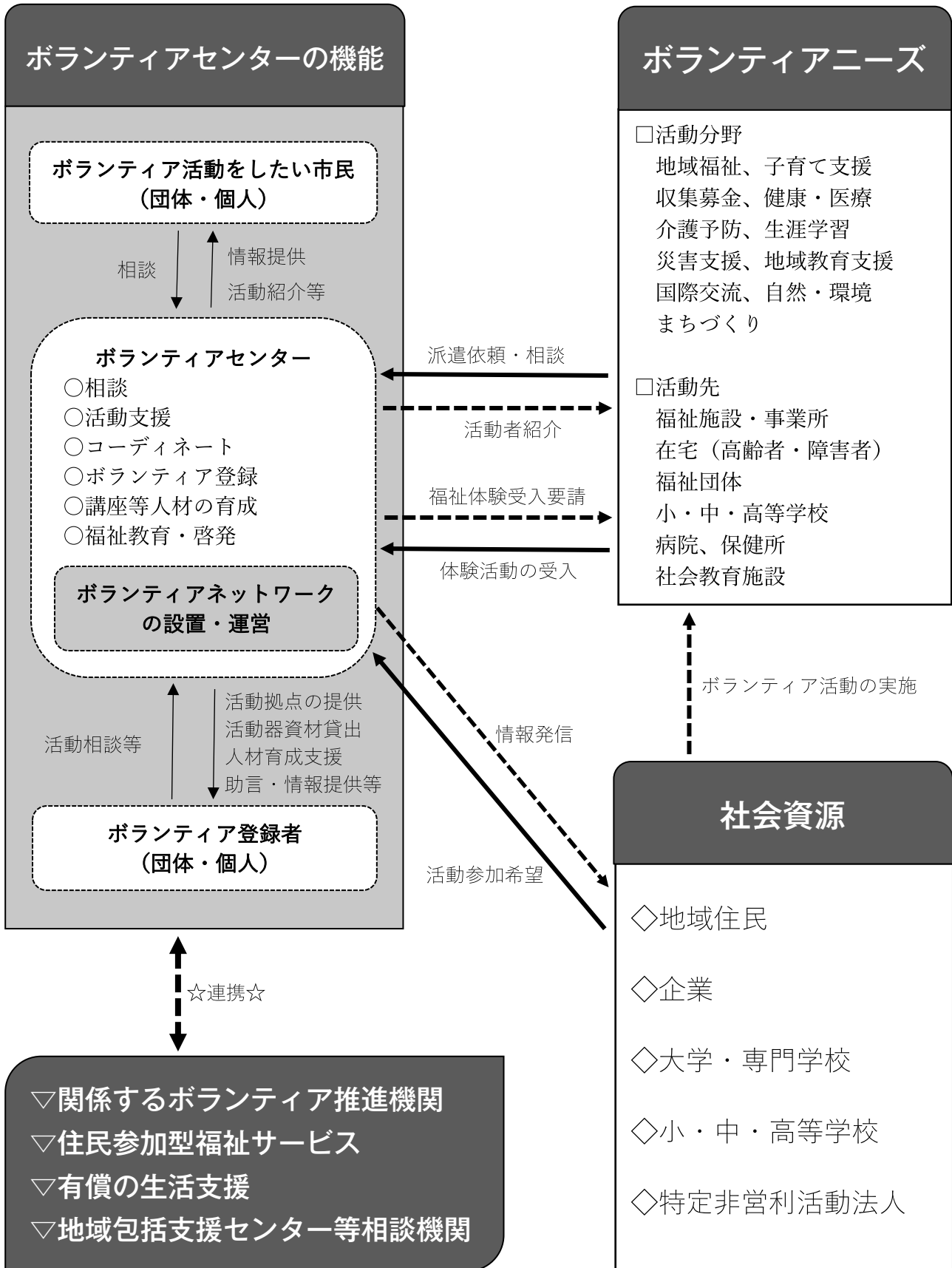
### 【新規の取組み】

- デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実
- 「福祉施設エリアガイド」の電子媒体での提供
- 大学との協働による学生の福祉活動への参加促進

### 【他係との連携事業】

- 市内社会福祉法人の公益的な取組みに関する調査・情報収集・情報共有

(4) ボランティアセンターの機能とコーディネートの流れ



## 第2章

# 基本目標と重点事業 の取組み

# 1. 市民参加の促進と活動を継続するための取組み

## (1) 拠点機能としてのあいトピア・ボランティアセンターの環境整備

### ①活動室・作業室などの整備

・活動に必要な活動室、印刷作業室、録音・編集室などを適切に管理します。

### ②メールボックス、書庫、スクールロッカーの提供や活動機材の貸出

### ③ボランティア相談に対応する人的配置

・火曜日から日曜日（祝日含む）9時から21時に開館し、各種相談に応じます。

### ④ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の取扱い

・安心して活動するための保険の受付と保険料の助成によりその普及を促進します。  
・豊橋市市民活動総合補償制度を市民が適切に活用できるよう情報提供します。

### ⑤情報提供に関する環境づくり

・ビデオ図書ライブラリーの充実を図り、市民の利用を促進します。  
・ボランティアセンターフロアの掲示板、パンフレット置場を効果的に運用します。

## (2) 情報集約と発信の充実

ボランティア活動の内容、講座、イベント、助成制度、他団体の紹介等の情報を発信し、活動参加を促すとともに活動の継続・発展につなげます。

### ①ボランティア情報掲示板「ほらめ〜と」の発行

・講習会、ボランティア募集、助成制度等を掲載した情報誌を月1回発行します。

### ②ボランティア講座ガイドブック「ハピ+（プラス）」の発行

・ボランティアセンターが開催する講座についてまとめたガイドブックを発行し、講座PRと参加者確保に努めます。

### ③ホームページ「ボランティアの扉」の運営

・団体紹介やボランティア募集、イベント情報、ボランティアセンター利用案内等、事業全般にわたる情報を随時発信します。

### ④動画配信やSNSを活用した情報発信

・YouTubeを活用した動画配信やLINE（SNS）を活用し、イベントや講座情報を主として発信する等、幅広い世代への活動啓発に努めます。

### ⑤新たな媒体を活用した交流・情報提供 ☆新規

・ホームページ、LINE（SNS）での情報提供に加え、市民やボランティア活動者同士の交流や各々の情報発信が行えるコンテンツを検討します。

### ⑥マッチングアプリ等を活用したボランティアへの参加促進 ☆新規

・マッチングアプリ等の活用等、個人が容易にボランティア活動へ参加することの出来る方法を検討します。

### ⑦窓口相談時における情報提供

・ボランティア活動に関わる資料を整備し、相談時に適切な情報提供に努めます。

### ⑧ボランティアセンターの周知

・市民のボランティアセンター利用を促進するため、広報誌、ホームページ、LINE（SNS）、ポスター等様々な媒体や、いきいきフェスタ等のイベントでの周知に努めます。

### ⑨マスコットキャラクターによるPR ☆新規

・ボランティアセンター公式マスコットキャラクターを作成し、ボランティア活動の認知促進とイメージアップを図ります。

### (3) ボランティア活動の多様化に対応した支援の実施

市民がボランティアを始めようと考えた時から活動が定着するまでの各活動段階（初動期、展開期、安定期）に応じて、それぞれの主体性を尊重しながら相談、助言、情報提供、ネットワークづくり等の支援をします。

#### ①ボランティア登録とその目的

ボランティア登録（団体登録・個人登録）で活動情報を把握し、支援ニーズに対応できる人材登録を充実するとともに、活動者のサポートにつなげます。

- ・基本情報  
連絡調整に必要な団体名（個人は氏名）、住所、連絡先等の情報
- ・活動情報  
支援依頼やボランティア希望者への説明に活かす活動内容の情報

#### ②個人登録者の特性と支援

個々の特技や活動領域が多様で、必要に応じて集団対応も可能である等、柔軟性のある個人ボランティアは、一回限りの活動や個別依頼へのニーズ対応に不可欠な存在です。個人特性を活かすコーディネートに留意するとともに、とよはしボランティアネットワーク事業等で他の活動者との情報交換の機会を作る等、その活動をサポートします。

#### ③グループ活動の特性と支援

組織としての活動は、自分だけではとても実現できないような目標に対して、グループの人たちと協力して活動できることや、行事・交流事業など一定の人数確保等が必要な活動に取り組む場合に大変有効です。また、活動の多様化にも、組織化されているため個人で取り組むよりも比較的容易に取り組むことができるなどのメリットがあります。

グループ組織化の過程や運営面（活動資金・会員確保）の支援、専門性や質の向上を目的とした研修機会の提供、他グループとの連携促進等の支援を継続します。

- ・福祉講座、介護予防事業、交流活動等の企画運営におけるグループとの協働
- ・グループ運営研修会の実施
- ・ボランティア活動助成事業による活動資金の支援
- ・ボランティアはじめの一步セミナーの開催

#### ④各活動形態に共通する支援

- ・ボランティアに関するイベント、助成制度等の情報提供を継続・充実
- ・とよはしボランティアネットワーク事業による連携強化

#### ⑤ボランティアによる相互のネットワークづくりと情報発信

支援ニーズが多様化する中、交流や協働を促進し新たな発展につながる相互連携は増々重要になっています。グループや活動領域を超えた「とよはしボランティアネットワーク」の構築に取り組みます。

- ・とよはしボランティアネットワーク連絡会による企画推進
- ・ぼらんていあ通信、ガイドブックの作成・配布やホームページ、LINE（SNS）等による情報発信
- ・年次集会の実施
- ・交流、活動PR、レベルアップに関わる事業の実施
- ・東三河ボランティア集会の開催（令和3年度・豊橋市幹事）

#### (4) ボランティアコーディネート機能の強化

ボランティア派遣依頼は、福祉団体、福祉サービス事業所、在宅障害者・高齢者からのものが中心です。イベント補助や外出支援、作業補助等の依頼が寄せられ、特に通所介護事業所を中心に、交流・レクリエーションの依頼が増えています。

また、「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進においては、地域での個別支援のニーズに対応していく必要があります。本計画ではこのような点を踏まえ、地域での高齢者に対する生活支援に関わるボランティアの育成を重点的な取り組みとしています。コーディネートにおいてもその点に十分に留意し、地域包括支援センター等の専門職と連携することが必要です。

##### ①適切なコーディネートの実施

- ・適切な聞き取りで依頼内容を十分把握します。在宅からの相談については公的制度で対応すべきことやボランティアでは難しいケースもあります。ボランティアが対応可能な活動を明確にして活動者の理解を得ることが必要です。
- ・依頼内容に応じて、グループへの依頼、個人への依頼、他機関の紹介等を調整します。依頼内容によっては、ボランティア募集情報掲示板や福祉団体向けボランティア登録者情報に掲載し、継続的に募集を行います。
- ・ボランティア登録で取扱う個人情報は、プライバシーポリシーに基づき適切に管理します。

##### ②地域の福祉サービス事業所からの依頼

- ・地域の障害者、高齢者の福祉サービス事業所から寄せられるクラブ活動やレクリエーション支援のニーズは多く、今後も需要が見込まれます。レクリエーションを主たる活動としているグループ支援や活動者の確保等に努めます。

##### ・傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化 ☆新規

傾聴活動のニーズは年々増加しています。養成講座を中心に人材確保に努めるとともに、活動コーディネートの一元化と活動者同士の交流・情報交換の場として傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化を検討します。

##### ・「まずは体験！入門！身近な施設でボランティア」の電子媒体での提供 ☆新規

地域の福祉サービス事業所のボランティア情報等をまとめた冊子「まずは体験！入門！身近な施設でボランティア」の電子媒体での提供を行い、幅広く市民への啓発に努めます。

##### ③在宅高齢者の支援に関わるコーディネートと福祉専門職との連携

- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の専門職と連携し、高齢者の支援ニーズの把握とボランティアによる支援につなげます。

##### ④新規の活動希望者への相談対応とコーディネート

- ・新たに活動を希望する相談者の要望に対応するため、希望動機や目的を十分に聞き取り、幅広い分野・領域のグループ情報や個別活動の方法について情報提供を行います。

#### ⑤ ボランティアを受け入れるグループや施設でのコーディネート

多くのグループが運営課題として「人材確保・活性化」を挙げています。また、福祉サービス事業所等は、地域の社会資源としてボランティア受入れや福祉学習への積極的な関わり、災害時の連携が期待されています。そのため、グループ運営をより円滑に行うための情報提供や福祉サービス事業所等との情報交換に努めます。

- ・ ボランティアグループ運営研修会の実施
- ・ 福祉サービス事業所等との福祉学習、体験活動推進に関する連携
- ・ 「まずは体験！入門！身近な施設でボランティア」の電子媒体での提供 ※新規再掲
- ・ 施設ボランティア受入担当者連絡会の実施

#### ⑥ 他のボランティア関係機関との情報交換

- ・ 豊橋市においても市民協働によるまちづくりの推進が図られ、行政とボランティアが協働した事業が展開される等、多様な機関がボランティアと関わるようになっていきます。こうした状況を踏まえ、ボランティアと協働している公共施設や病院、市民活動プラザ（オレンジプラザ）、国際交流協会、豊橋善意銀行、特定非営利活動法人等の情報を市民につなげます。
- ・ 小中学校においては、地域の力を教育に活かす「地域教育ボランティア制度」が導入されており、連携を深めることが必要です。

### (5) ボランティアセンター運営委員会の機能強化

運営委員会は、ボランティアセンター事業の推進を目的に、福祉関係団体・機関の方々に委員として参画いただき開催しています。多角的な視点でボランティア活動の振興に必要な事業について企画・立案するとともに、事業の進捗の把握・分析・評価を行い次の活動に反映します。ボランティア活動推進計画の新規取組み事項や課題分析・評価等の進捗管理の機能は大きな役割となっています。

- ・ ボランティア活動助成事業の選考審査
- ・ ボランティア活動推進計画に基づく事業進捗の把握と評価・提言
- ・ ボランティア活動に関する調査・研究と振興に必要な事業の企画・立案

#### 【参考】 ボランティア派遣依頼の種類

##### 個別支援

外出支援や交流、傾聴等の活動で、対象者を直接支援するものです。介助の仕方や障害特性の理解、信頼関係の構築等、一定の積み重ねが必要な場合もあります。

##### 施設や団体を通しての支援

行事運営協力、作業補助、クラブ活動の指導、傾聴、レクリエーションの提供等の活動があります。依頼側からの指示もあり、初めてでも比較的参加しやすくなります。

##### 社会教育関係・保健医療関係の公共施設、病院での活動

市民協働が推進される中、生涯学習や子育て関連の公共施設を中心にボランティアが活動しています。また、小中学校では、地域と連携して学校の運営を支援する地域教育ボランティア制度の導入が進められています。



## 2. 活動を担う人材育成事業の推進

### (1) ボランティア活動者を育成する講座等事業の実施と講座参加者の確保

本項では、ボランティアを必要とする支援のメニュー化と必要な人材育成・確保について示します。各事業を豊橋市地域福祉活動計画で示された取組みの方向に留意して位置づけ、目的に応じた人材育成を進めます。

- 社会参加・居場所づくり・介護予防
  - ・ボランティアによる介護予防活動
  - ・高齢者、障害者（児）の社会参加、生きがいづくり
- 生活支援
  - ・ボランティアによる高齢者・障害者（児）支援活動
- ボランティア・人材育成
  - ・情報保障支援を担うボランティアの育成
  - ・活動入門と活動促進のため講座
- 災害時支援体制の整備
  - ・災害ボランティアコーディネーターの育成
- 福祉人材・専門職の支援
  - ・福祉現場で働く方、就労を希望する方を対象とした研修

#### ①講座等事業の名称とねらい

- 社会参加・居場所づくり・介護予防
  - ・高齢者や障害者（児）の社会参加とふれあい、交流を促進し、生活の質を高めることを目的とした事業です。特に地域での介護予防事業を重点的な取組みとしています。
  - 地域で活躍！レクリエーションリーダー講座・介護予防教室「笑って元気！」
  - 福祉レクリエーションボランティアセミナー
  - 脳の健康教室
  - 高齢者・障害者料理教室
  - とよはし障害者青年学級
  - 知的障害者サポートボランティア講習会
  - 障害者はたちのつどい
  - 障害児（者）とボランティアのつどい
  - おもちゃ図書館ボランティア講座
  - ふれあいサロンや居場所に対する情報提供、活動器材の貸出
- 生活支援
  - ・視覚障害者、肢体不自由者の外出支援等、障害の種別に応じて生活支援を行うボランティアを育成します。また、地域の高齢者の生活を支援するボランティアの育成に取り組めます。
  - 視覚障害者ガイドヘルプボランティア講習会
  - 肢体不自由者ガイドヘルプボランティア講習会
  - 聞いて寄り添う！傾聴ボランティア講座

□ボランティア・人材育成／情報保障支援を行うボランティア

- ・障害の特性を含めた専門的知識と技術を有する人材を育成し、聴覚障害、視覚障害の情報保障支援につなげます。
- 手話体験講習会
- 手話入門・基礎講習会
- 要約筆記入門講座
- 点訳ボランティア養成講座
- あなたの声でボランティア！音訳入門講座

□ボランティア・人材育成／活動入門と活動促進のための講座

- ・活動のきっかけづくりや活性化を目的とします。ボランティア活動が多様化していく中、活動当初からの継続的なフォローが大切であり、入門体験型の講座等を充実し、次のステップにつなげます。
- ボランティアはじめの一歩セミナー
- ボランティアグループ運営研修会

□災害時支援体制の整備

- ・災害活動支援推進計画に基づき、災害時における被災者支援を目的とした体制整備を進めます。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座（市共催）
- 災害ボランティアコーディネーターレベルアップ講座（市共催）
- 災害ボランティアコーディネーター連絡会の開催（市共催）

□福祉人材・専門職の支援

- ・福祉現場で働く方、就労を希望する方を対象とした研修会です。
- 施設職員のための福祉レクリエーション入門講座

②講座参加者の確保

人材育成を目的とした講座において、受講者確保は大変重要です。各事業の目的に即し効果的なPRを行うとともに、講座内容や受講後の活動、その意義等の具体的な情報提供に努めます。

- ・広報誌等での情報提供とともに、YouTube を活用した動画配信、LINE（SNS）より、講座内容や雰囲気が伝わりやすい広報に努めます。

・ 新たな媒体を活用した交流・情報提供 ☆新規再掲

ホームページ、動画配信、LINE（SNS）での情報提供に加え、市民やボランティア活動者同士の交流や各々の情報発信が行えるコンテンツを検討します。

- ・講座受講者が一人でも多く実際の活動につながるように、ボランティアグループの紹介や活動に関する資料の提供、他の養成講座の紹介等、一つの講座受講の有効活用に努めます。

・ デジタルコンテンツを活用した講座開催の検討 ☆新規

コロナ禍等の外的要因により講座が実施できない状況を踏まえ、オンライン講座等のデジタルコンテンツの活用について検討します。

## (2) 高齢者に対する地域でのボランティア活動メニューの充実と多様な人材の参加促進

本項では、豊橋市地域福祉活動計画に掲げた地域共生社会「我が事・丸ごと」の地域づくりの考え方を踏まえ、ボランティアによる地域での生活支援活動を重点的な取り組みとします。

生活支援プログラムのひとつとして、介護予防事業の充実に努めます。各地域での運営がより地域に根付いたものになるように、ボランティアと協働して取り組みます。

また、傾聴活動については、これまでの個別でのニーズ把握やコーディネートの仕組みを見直し、こうした一連の流れを一元的に行うことができるよう、傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化を検討します。

こうした取り組みを進めるにあたり、活動者の育成・確保とともに、地域で中心となって活動に取り組む人材の育成も必要であり、若者から高齢者まで多様な人材の参画促進に努めます。

### ①地域での介護予防事業の充実

簡単なレクリエーションや手先を使ったクラフト遊びなど、楽しみ笑いながら行う筋力維持や脳トレ、参加者同士やボランティアとの交流等による介護予防の取り組みを、地域での生活支援プログラムとして拡充していきます。

#### ○地域で活躍！レクリエーションリーダー講座の実施

介護予防事業に必要なレクリエーション技術を学ぶ講座を開催し人材確保に努めるとともに、レクリエーションリーダー連絡会を実施して活動者に対する継続的な連携とサポートに取り組みます。

#### ○介護予防教室「笑って元気！」（全10回）の実施

校区市民館等地域に密着した会場での生活運動機能測定会（スクリーニング）を実施し、介護予防が必要と判断された高齢者に対し、レクリエーションによる介護予防プログラムを提供します。

#### ○介護予防サロンの地域展開

「笑って元気！」終了後の参加者の自主的な取り組みを支援し、校区市民館等を会場に、地域の介護予防サロンを展開します。

### ②地域での生活支援、居場所づくりに関わる活動の充実

自治会、老人クラブ、民生委員、更生保護等の地域組織や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、高齢者に対する地域支援活動を推進します。

#### ○支え合い活動等支援講座の実施

シニア層を中心に、地域での支え合い・たすけあい活動に関わるきっかけ作りや、ふれあいサロンや居場所等の既存の活動者に対する情報提供や資質向上を目的に実施します。

#### ○傾聴ボランティア連絡会（仮）の組織化を検討します。

☆新規再掲

#### ○地域で中心となって取り組む人材の確保に努めます。

#### ○地域における居場所活動等での主体的な取り組みを支援します。

#### ○地域でのニーズ把握やボランティア派遣等、地域包括支援センター等の専門職との連携に努めます。

### ③シニア世代のボランティア活動参画を促す事業の実施

シニア世代に対し、ボランティア活動を社会参加や生きがいづくりの一つとして捉えて頂けるようPRに努めます。

#### ○あいちシルバーカレッジへのプログラム参加

### (3) 災害活動支援推進計画に基づくボランティアの育成並びに体制整備

大規模災害時に、本会特性を活かした被災者支援が展開できるよう、災害活動支援推進計画に基づき必要なボランティアの育成やネットワークづくりを推進します。

- 災害活動支援推進計画に基づく事業の推進
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施（市共催）
- 災害ボランティアコーディネーターレベルアップ講座の実施（市共催）
- 災害ボランティアコーディネーター連絡会の実施（市共催）
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座等の充実（市共催）
- 東三河ブロック社会福祉協議会災害担当者連絡会の実施（東三5市持ち回り）
- 社会福祉協議会と災害ボランティアセンターとの連携推進
- 福祉避難所等と災害ボランティアセンターとの連携推進
- 災害ボランティアセンターと福祉施設との連携強化 ☆新規

災害が発生した場合に要配慮者の受入協定施設となる福祉施設等に対し、災害ボランティアセンターの役割等を周知し、災害時における円滑な支援が行えるよう努めます。



災害ボランティアコーディネーター養成講座

### 3. 次代を担う子どもたちへの福祉教育と啓発活動の推進

#### (1) 福祉協力校（研究校）事業によるモデル的な活動の充実

昭和 53 年度より実施している福祉協力校（研究校）事業は、令和 2 年度までに小学校 34 校、中学校 23 校（中学校については 2 巡目）、高等学校 10 校を委嘱し、障害者理解を深めるプログラム、福祉実践教室、青少年等ボランティア福祉体験学習を中心に、児童・生徒の活動をサポートしています。さらに、平成 28 年度からは、認知症への理解を深めるプログラムを加える等、「我が事・丸ごと」の地域づくりの理念を反映した高齢者理解の促進にも力を入れています。今後も事業を継続し、活動財源の援助や情報提供等、子どもたちがより主体的に地域で活動できる仕組みづくりを推進します。

##### ①社会福祉協力校（研究校）の委嘱概要

- ・豊橋市社会福祉協力校

3 か年を期間として委嘱し、活動経費として年間 85,000 円を交付します。

- ・豊橋市福祉教育研究校

協力校終了校のうち活動継続を希望する学校を原則 2 か年の期間で委嘱します。

活動経費として年間 50,000 円を交付します。

##### ②社会福祉協力校（研究校）の事業

委嘱校は、下記事業を社会福祉協議会と協働して取組むとともに、それぞれの地域特性を活かして主体的な福祉活動を展開します。

- ・福祉実践教室

手話、点字、要約筆記、視覚障害者ガイドヘルプ、認知症理解、車いす等の体験学習による障害者・高齢者理解の促進

- ・青少年等ボランティア福祉体験学習事業

夏休みを利用した小・中・高校生向けのボランティア体験

- ・社会福祉協力校（研究校）連絡会の実施

事業を円滑に進めるため、担当教諭が参加する連絡会を年 2 回程度実施します。

- ・福祉活動等助成事業の実施

委嘱終了後の福祉活動を支援する活動助成を実施します。（1 事業 20,000 円）

#### (2) 福祉・ボランティア体験活動のサポートと情報に関する環境整備

「調べ学習」「体験学習・実践活動」「まとめ・評価」の 3 つのプロセスに即し、それぞれの位置づけを明確にした情報・プログラム提供を継続・推進していきます。

##### ①福祉学習、体験に関する講師や福祉施設等の情報提供

講師や福祉施設と連携し、活動に必要な情報を円滑に提供できるよう努めます。

- ・学校の取り組む授業形態に応じ柔軟に活用できる福祉学習プログラム作りに取り組みます。

- ・福祉に関わる体験活動を実施しようとする企業や PTA 等各種団体の取組みに協力します。

## ②各種資料の整備

体験学習や福祉学習に必要な資料等を適宜改訂、充実し情報提供に努めます。

- ・図書ビデオライブラリーの設置
- ・福祉教育関連資料の整備
  - 福祉学習プログラムの効果的な活用のために「ほっぷ！すてっぷ」
  - 福祉ボランティア Q & A ガイド
  - 福祉教室ガイド
  - 社会福祉施設のあらまし
  - 福祉施設体験パンフレット「いっしょに、元気に」
  - デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実 ☆新規
  - 福祉施設エリアガイドの電子媒体での提供 ☆新規

## ③活動用備品の整備

体験活動や福祉学習に必要な器材等を整備し貸出します。

- 車いす、アイマスク、点字板、高齢者疑似体験セット

## (3) 青少年のボランティア活動参加に関する支援メニューの拡充

福祉やボランティア活動を通して、子どもたちが実際の行動の中で考える機会を重要なテーマと考え充実・継続します。

### ①青少年等ボランティア福祉体験学習事業の充実

夏休みを利用し、各年齢層に応じたボランティア実践の機会を提供します。

- ・小学校 地域の介護予防サロンでの一日体験「チャレボラしよう！」
- ・中学校 福祉施設での1日体験
- ・高等学校 福祉施設での宿泊を伴う体験「高校生ワークキャンプ」
- ・デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実 ☆新規再掲

### ②福祉施設エリアガイドの電子媒体での提供 ☆新規再掲

福祉体験活動の受入が可能な福祉サービス事業所等を、中学校区単位で取りまとめた「福祉施設エリアガイド」の冊子での配布とともに電子媒体での提供を行い、スマートフォン等の身近な媒体を通して情報を得られるようにします。

### ③大学、専門学校と豊橋市社会福祉協議会との連携に関わる連絡会の開催

大学、専門学校の担当職員との情報交換の機会を設け、大学生、専門学校生のボランティア参画について連携を深めます。

### ④大学との協働による学生の福祉活動への参加促進 ☆新規

大学との情報交換・情報共有を進めるとともに、社会性や地域貢献の視点を持った人材の育成を目的とした協働事業等について検討します。

## (4) 福祉の輪を広げるために ～啓発事業の実施～

### ①市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」の開催

「命の尊さ～共に生きる～」を基本テーマに、障害者自身が情報発信し、広く市民に福祉についての理解を深めていただくことを目的に実施します。

## ②青少年のボランティア活動の啓発促進

児童・生徒が福祉やボランティア活動に参加していくための啓発事業として、その活動の社会的役割や意義等について紹介するポスターの配布や表彰、コンクールといった啓発事業を実施します。

- ・啓発ポスター「きっず・ぼらんていあ」の作成、配布

児童、生徒の福祉、ボランティア活動の取組みについて紹介するポスターを作成し、小・中・高等学校に配布します。

- ・社会福祉活動、ボランティア活動者の会長表彰

福祉、ボランティア活動に積極的に取組んだ高等学校の生徒を表彰します。

- ・福祉についての書道・ポスター作品コンクールの実施

児童、生徒が「福祉の心」について考える「書道・ポスター作品コンクール」を実施し、優秀作品を表彰します。

### 【参考】 児童・生徒・学生へのアプローチ

#### □小学生へのアプローチ

小学生の成長段階、社会性を考えると、主体的なボランティア活動の前段階として、まずは福祉やボランティアとふれあい、体験して感じる機会、考える機会と位置付けることが適当と考えます。小学生の行動範囲を勘案すれば、こうした機会は学校やその地域で提供されることが望ましいため、総合的学習やクラブ等の学校活動や校区内で実施できる体験プログラムの充実が求められます。

#### □中学生へのアプローチ

中学生の成長段階、社会性を考えると、福祉やボランティアとふれあう機会を少しでも多く持つてもらうことを主目的とし、より主体的なボランティア活動へとつながる体験活動を取り入れていくことが適当と考えます。中学生の行動範囲を考えた場合、こうした機会は学校やその地域をベースとしながらも、校区外に広がる可能性も出てきます。施設体験活動等、小学生と比べて生徒の主体性をより生かした内容が求められます。

#### □高校生へのアプローチ

高校生は、一定の社会性と行動範囲を持った成長段階です。福祉やボランティアとの関わりは授業としての取組みではなく、生徒会や部活動におけるものが中心となっています。こうしたことから、生徒会やボランティア部等の取組みとして福祉体験やボランティア活動がより活発に実施されるよう支援していくことが求められます。

#### □大学生、専門学校生へのアプローチ

各自の主体性がより明確になり、個別に選択してボランティアと関わる段階です。授業、サークル活動、ゼミ、アルバイト等学生の多忙な生活サイクルに留意し、学校との連絡会の実施、大学のボランティアサークルの把握と連携、定期的なボランティア情報の提供等が求められます。

# ボランティアセンター 関係資料



# 1. ボランティアセンター登録・相談等の状況

## (1) ボランティア登録

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
グループ数	159 団体 5,733 名	155 団体 5,896 名	164 団体 5,976 名	156 団体 6,181 名	161 団体 5,935 名	146 団体 5,377 名
個人数	203 名	174 名	192 名	154 名	147 名	158 名

## (2) とよはしボランティアネットワーク参加状況

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
グループ数	124 団体 4,752 名	121 団体 4,839 名	128 団体 5,013 名	125 団体 4,859 名	126 団体 4,919 名	114 団体 4,748 名
個人数	49 名	45 名	47 名	53 名	61 名	37 名

## (3) ボランティアセンターにおける相談・コーディネート状況

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
情報提供	17,130 件	19,686 件	19,484 件	19,550 件	19,816 件	18,400 件	
福祉学習 講師派遣	36 件 397 名	36 件 353 名	41 件 365 名	49 件 375 名	41 件 291 名	43 件 349 名	
体験学習等 受入調整	74 件 825 施設	81 件 868 施設	84 件 1,134 施設	95 件 1,470 施設	88 件 1,511 施設	86 件 1,175 施設	
ボランティア 調整	2,964 件 7,864 名	3,047 件 7,970 名	3,074 件 8,157 名	3,010 件 7,777 名	2,916 件 6,931 名	2,793 件 6,427 名	
保険 取扱	活動 保険	320 件 2,635 名	297 件 2,605 名	337 件 2,666 名	275 件 2,436 名	313 件 2,677 名	296 件 2,654 名
	行事 保険	80 件 5,556 名	75 件 4,509 名	89 件 4,979 名	93 件 4,670 名	92 件 5,124 名	75 件 4,679 名
器材貸出	166 件 1,028 点	202 件 1,331 点	206 件 1,504 点	197 件 1,272 点	202 件 852 点	157 件 844 点	





(2) ボランティア団体登録様式

豊橋市社会福祉協議会ボランティア登録用紙		登録区分	団 体	
ID				
基本情報				
団体名	ふりがな			
代表者	氏名	ふりがな		
	連絡先	郵便番号 住 所		
	電 話	F A X	携 帯	
	E-Mail			
連絡先	氏名	ふりがな		
	連絡先	郵便番号 住 所		
	電 話	F A X	携 帯	
	E-Mail			
団体情報	設 立		会 員 数	名 (男性 名 女性 : 名)
	活動財源	会 費 → その他 →	会 則	<input type="checkbox"/> あり ※1部ご提出ください <input type="checkbox"/> なし
	新規会員の受入の可否		<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能	
	入会希望者への紹介方法		<input type="checkbox"/> 社協からグループに連絡 <input type="checkbox"/> 希望者から直接グループに連絡 特記 :	
	ホームページ			
その他	①とよはしボランティアネットワークへの参加 <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加			
	②毎月のボランティア情報について <input type="checkbox"/> 郵送を希望 <input type="checkbox"/> LINEを希望 <input type="checkbox"/> 不必要 ※必要ないとお答えいただいた場合には、必要な連絡事項のみご送付いたします。			
	③団体情報・活動情報の情報誌、ホームページへの掲載 <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可			

※裏面もご確認ください



### 3. 社会福祉協力校（研究校）委嘱状況（令和2年度）

□小 学 校

No.	学 校 名	委 嘱 年 度		
		愛知県社会福祉協力校	豊橋市社会福祉協力校	豊橋市福祉教育研究校
1	旭小学校	平成5年～7年		平成8年～9年
2	芦原小学校		平成13年～15年	平成16年～17年
3	東田小学校	平成8年～10年		平成11年～12年
4	石巻小学校		平成21年～23年	平成24年～25年
5	磯辺小学校		平成19年～21年	平成22年～23年
6	飯村小学校		平成16年～18年	
7	岩田小学校		平成20年～22年	平成23年～24年
8	岩西小学校	昭和59年～63年		
9	牛川小学校		昭和59年～63年	
10	老津小学校		平成14年～16年	
11	大清水小学校		平成23年～25年	
12	大村小学校		平成25年～27年	平成28年～29年
13	汐田小学校		平成22年～24年	平成25年～26年
14	嵩山小学校		平成15年～17年	平成18年～19年
15	鷹丘小学校		平成12年～14年	平成15年～16年
16	高師小学校		平成29年～令和元年	
17	高根小学校		平成6年～8年	平成9年～10年
18	玉川小学校		平成10年～12年	平成13年～14年
19	つつじが丘小学校		平成26年～28年	平成29年～30年
20	天伯小学校		平成27年～29年	平成30年～令和元年

No.	学 校 名	委 嘱 年 度		
		愛知県社会福祉協力校	豊橋市社会福祉協力校	豊橋市福祉教育研究校
21	中野小学校		平成9年～11年	平成12年～13年
22	野依小学校	平成元年～3年		
23	羽根井小学校		平成4年～8年	
24	福岡小学校	平成2年～6年		平成7年～8年
25	二川南小学校	平成7年～9年		平成10年～11年
26	前芝小学校		平成11年～13年	平成14年～15年
27	松山小学校		平成17年～19年	平成20年～21年
28	向山小学校	平成4年～8年		
29	牟呂小学校		平成18年～20年	平成21年～22年
30	吉田方小学校		平成24年～26年	平成27年～28年
31	植田小学校		令和元年～3年	
32	二川小学校		令和2年～4年	
33	幸小学校		平成30年～令和2年	
34	杉山小学校		平成28年～30年	令和元年～2年



福祉実践教室（車いす体験）

□中 学 校

No.	学 校 名	委 嘱 年 度		
		愛知県社会福祉協力校	豊橋市社会福祉協力校	豊橋市福祉教育研究校
1	石巻中学校		平成 18 年～ 20 年	平成 21 年～ 22 年
2	五並中学校		平成 17 年～ 19 年	平成 20 年～ 21 年
3	章南中学校		平成 15 年～ 17 年	
4	高豊中学校	平成 13 年～ 15 年		平成 16 年～ 17 年
5	中部中学校		平成 4 年～ 8 年	
6	東部中学校	平成 9 年～ 11 年	平成 25 年～ 27 年	平成 12 年～ 13 年
7	東陵中学校		平成 16 年～ 18 年	平成 19 年～ 20 年
8	豊岡中学校		平成 24 年～ 26 年	
9	南部中学校	平成 3 年～ 7 年	平成 27 年～ 29 年	平成 30 年～令和元年
10	南陽中学校	平成 10 年～ 12 年		平成 13 年～ 14 年
11	南稜中学校		平成 26 年～ 28 年	平成 29 年～ 30 年
12	羽田中学校	平成 12 年～ 14 年		平成 15 年～ 16 年
13	二川中学校		平成 20 年～ 22 年	
14	北部中学校		平成 19 年～ 21 年	
15	本郷中学校	平成 5 年～ 7 年	平成 22 年～ 24 年	平成 25 年～ 26 年
16	牟呂中学校	昭和 53 年～ 57 年	平成 23 年～ 25 年	
17	吉田方中学校	平成 14 年～ 16 年		平成 17 年～ 18 年
18	桜丘中学校		平成 21 年～ 23 年	
19	青陵中学校	昭和 63 年～平成 4 年	平成 30 年～令和 2 年	平成 5 年～ 8 年
20	高師台中学校		令和 2 年～ 4 年	平成 6 年～ 7 年
21	東陽中学校	平成 2 年～ 6 年	令和元年～ 3 年	平成 7 年～ 8 年
22	豊城中学校	平成 2 年～ 6 年	平成 29 年～令和元年	令和 2 年～ 3 年
23	前芝中学校	平成 11 年～ 13 年	平成 28 年～ 30 年	令和元年～ 2 年



□高等学校

No.	学 校 名	委 嘱 年 度		
		愛知県社会福祉協力校	豊橋市社会福祉協力校	豊橋市福祉教育研究校
1	時習館高校	平成5年～7年		平成8年～9年
2	豊橋南高校	平成3年～5年		平成6年～7年
3	豊橋東高校	昭和61年～平成2年		平成3年～8年
4	豊丘高校	昭和53年～57年		
5	豊橋西高校	平成元年～3年		平成4年～7年
6	豊橋商業高校	昭和62年～平成元年		平成2年～7年
7	豊橋工業高校	平成2年～4年		平成5年～8年
8	藤ノ花女子高校	昭和63年～平成2年		平成3年～8年
9	豊橋中央高校	平成6年～8年		平成9年～10年
10	桜丘高校	昭和59年～63年		平成元年～7年

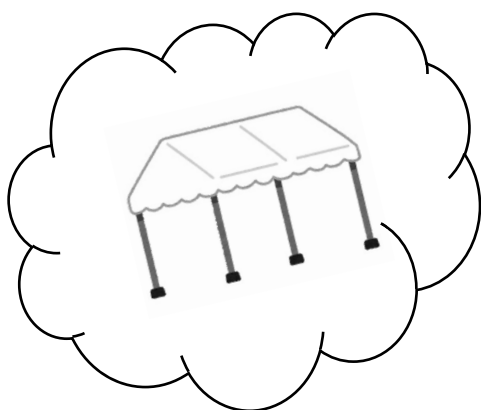
□委嘱状況集計表

学校区分	状 況	学校数	小 計	合 計
小 学 校	終了校	30校	52校	90校
	委嘱中	4校		
	未実施校	18校		
中 学 校	終了校	18校	23校	
	委嘱中	5校		
	未実施校	0校		
高 等 学 校	終了校	10校	15校	
	委嘱中	0校		
	未実施校	5校		

## 4. 貸出用活動器材一覧

区分	品目		数	区分	品目		数
キ ャ ン プ 用 品	ウォータージャグ		1	研 修 ・ 活 動 用 器 材	アンプセット		1
	おたま		4		簡易 PA システム		1
	クーラーボックス		1		OHC		1
	串		36		OHP		1
	菜箸		4		OHP 台		1
	皿(プラスチック)	特大	5		大型紙芝居枠		1
		平皿 (大)	267		大型紙芝居		12
		平皿 (中)	64		大型絵本		23
		平皿 (小)	133		拡声器		3
	皿 (アルミ)	平皿	91		拡声器 (大)		1
		椀	89		CD・MD ラジカセ		1
	シェラカップ		20		スクリーン		5
	しゃもじ		2		三脚		2
	食器トレイ	正方形	123		デジタルビデオ・カセットレコーダー		1
		長方形	16		ドラム		5
	スプーン		31		ノート型パソコン		3
	吊り下げ蚊取り器		1		ビデオカメラ (8 ミリ・DVD・デジタル)		各 1
	トング		3		ビデオデッキ (VHS・DVD)		1
	なべ	特大	1		ブルーレイデッキ		1
		大	7		プロジェクター		3
中		3	HDMI (2m・5m・10m)		各 1		
小		4	レーザーポインター		1		
飯ごう		15	福祉施設紹介パネル		59		
火ばさみ		7	高齢者疑似体験セット		15		
フォーク	長	5	点字板		39		
	短	35	携帯用点字器		120		
ポット		4	視界ゴーグル		24		
まな板	プラスチック	4	視覚障害者疑似体験キット		1		
	木製	3	白杖		10		
やかん		1	アイマスク		30		
行事用器材	移動トイレ		4	音声目覚まし時計 (視覚障害者用)		1	
	移動トイレ用外枠		1	触読式腕時計 (視覚障害者用)		1	
	ブルーシート		5	視覚障害者テニスボール		9	
	スポンジマット		18	日常生活安心機器 (聴覚障害者用目覚まし時計)		1	
				車いす		10	

区分	品目		数
行事用器材	ござ	大	5
		中	3
		小	2
	テント	2×4	1
		2×3	3
	テント横幕	2×3	3



## 5. ボランティアセンター設置規則・運営規程

### ◎社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会ボランティアセンター設置規則

#### (設 置)

第1条 社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会にボランティアセンターを置く。

#### (目 的)

第2条 ボランティアセンターは、地域住民の社会福祉に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動の振興を図るため、ボランティアの育成援助と連絡調整を行い、住民参加による社会福祉の増進に資することを目的とする。

#### (事 業)

第3条 ボランティアセンターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) ボランティアの育成と活動の援助
- (2) ボランティアの登録
- (3) ボランティア活動に関する相談
- (4) ボランティアの斡旋、紹介
- (5) ボランティア活動に関する情報の提供
- (6) ボランティア活動に関する広報
- (7) ボランティア活動に関する調査研究
- (8) ボランティア活動に関する連絡調整
- (9) 福祉教育の振興
- (10) 各種ボランティア養成講座の実施
- (11) ボランティア活動用保険の取り扱い
- (12) ボランティア活動用器材の貸出
- (13) 金品の預託と配分
- (14) その他ボランティア活動の振興に必要な事業

#### (運営委員会)

第4条 ボランティアセンターに学識経験者、社会福祉団体、その他関係者をもって構成する運営委員会を置く。

2 前項の運営委員会は、ボランティアセンターの運営に関し会長の諮問に答え、又は会長に意見を具申するものとする。

#### (部 会)

第5条 ボランティアセンターに部会を置くことが出来る。

2 部会は、専門的事項について研究協議する。

#### (運営規程)

第6条 ボランティアセンターの運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、昭和53年2月1日から施行する。

## ◎社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会ボランティアセンター運営規程

### 第1章 総 則

#### (趣 旨)

第1条 社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会のボランティアセンター（以下「センター」という。）は、ボランティアセンター設置規則（以下「規則」という。）に定める場合のほか、この規程により運営するものとする。

#### (事 務)

第2条 センターの事務は、社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）において行う。

2 センターは豊橋市総合福祉センター内に置く。

#### (登 録)

第3条 センターにボランティア登録台帳を備え、常に整理しておくものとする。

2 センターは、関係機関の協力を得て、ボランティアの掌握に努める。

### 第2章 運営委員会

#### (組 織)

第4条 規則第4条に定める運営委員会は、委員16人以内で組織する。

#### (委 員)

第5条 運営委員会の委員は、次の各号に掲げる中から会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉団体関係者
- (2) 社会福祉施設役職員
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) ボランティア活動実践者
- (5) 学識経験者
- (6) 社会教育関係者
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) その他、会長が適当と認めたもの

#### (任 期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長、副委員長)

第7条 運営委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、運営委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代理する。

#### (任 務)

第8条 運営委員会は、次の各号に掲げる任務を行う。

- (1) センターの事業推進に関すること。
- (2) その他、会長が付議することを必要と認めたとき。

**(会 議)**

第9条 運営委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の3分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、運営委員会を招集しなければならない。

3 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

**第3章 部 会**

**(名称、組織)**

第10条 規則第5条の規定により、必要に応じて部会を置き、部会員若干名をもって組織する。

**(部会員)**

第11条 部会員は、次の各号に掲げる中から、会長が委嘱する。

- (1) ボランティア活動実践者
- (2) 社会福祉施設役職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他、会長が適当と認めたもの

**(任 期)**

第12条 部会員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

**(部会長、副部会長)**

第13条 部会に部会長1名及び副部会長1名を置く。

**(任 務)**

第14条 部会は、規則第3条に定める事業の実施に関して必要な研究協議を行う。

**(会 議)**

第15条 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

**附 則**

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年1月26日から施行する。

この規程は、平成20年6月5日から施行する。

**ボランティア活動推進計画（第4版）**  
**（令和3年3月）**

編集：ボランティアセンター運営委員会

発行：社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会

〒440-0055 愛知県豊橋市前畑町 115 番地 総合福祉センターあいトピア内  
電話：(0532) 52-1111 FAX：(0532) 52-1112  
Mail：info@toyohashi-shakyo.or.jp